



指名停止処分について

- 1 趣 旨 談合又は競売入札妨害による指名停止処分
- 2 期 間 平成28年12月20日から平成29年6月19日まで（6か月間）
- 3 業 者 広島県広島市西区商工センター6-9-39
株式会社フォーデック 代表取締役 沖本 光旦
- 4 概 要 (株)フォーデックの山陰支社顧問と社員2人は、島根県奥出雲町役場の仁多庁舎整備に伴う備品購入の指名競争入札において、同町総務課財産管理室長から予定価格の教示を受け、同町内にある文具店に予定価格を伝えて同店に落札させたとして、平成28年12月8日、公契約関係競売入札妨害の容疑で島根県警に逮捕された。

坂出市建設工事指名停止等措置要領別表第15号（談合又は競売入札妨害・県外）に該当するため指名停止を行う。

【担当課】

坂出市 総務部 総務課 契約係

担当者 福家 浩文

TEL 0877-44-5002 (内線 143)

FAX 0877-46-4056

